

令和3年 教育委員会

第19回 定例会 議事日程

令和3年11月9日（火）

第1 報 告

【 児童・家庭支援センター 】

- (1) 千代田区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の開始について
- (2) 令和4年度学童クラブ入会募集について

第2 その他

【 子ども総務課 】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（11月20日号）

千代田区ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の開始について

1 目的

日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育が必要となったり、ベビーシッターを活用した保育を必要としたりする保護者が、ベビーシッターを利用の際に支払った利用料について、区がその費用の一部を補助することにより、保護者の多様なニーズに応えベビーシッターを安心して利用できる環境を整備する。

2 対象者

千代田区内に住所を有し、次のいずれかに該当する保護者（保育認定は問わない）

- *日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に保育を必要とする方
（保護者の仕事や通院、自己実現、学校行事など、幅広い理由が対象となる）
- *ベビーシッターを活用した共同保育（保護者等と一緒に保育）を必要とする方

3 対象児童

未就学児（満6歳になる年度の末日までの児童）

4 事業開始日

令和3年12月1日

5 利用上限

児童1人につき同一年度144時間（多胎児の場合、児童1人につき同一年度288時間）

6 補助金額（児童1人、1時間あたり）

7時～22時の利用：上限2,500円 / 22時～翌7時の利用：上限3,500円

7 対象利用料

ベビーシッター事業者から請求される料金のうち、純然たる保育サービス提供単価

※入会金、会費、交通費、キャンセル料、保険料、おむつ代等の実費、サービス提供に付随する料金（家事援助、送迎ほか）等は対象外

8 利用可能な事業者

東京都が定めるベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の認定事業者

令和4年度学童クラブ入会募集について

1 学童クラブ

小学校に就学している児童の保護者が、就労等の理由により放課後の児童の養育ができない場合に、家庭にかかわる生活の拠点として、適切な遊びや学びの場を提供し児童の健全な育成を図る。

2 入会できる児童

- (1) 第1順位 千代田区内に居住している児童
- (2) 第2順位 千代田区内の区立小学校に在学する、区外に居住する児童

※学校内学童クラブの入会については当該小学校に在籍する児童を対象とする。

3 開室日及び開室時間

- (1) 月曜日～金曜日 下校時から午後5時まで（延長保育は午後7時まで）
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

※夜間延長保育実施の学童クラブは午後9時まで開室。

※日曜日、祝日、年末・年始（12月29日～1月3日）は休み。

4 入会期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

5 費用

- (1) 育成料 月額 2,000円
- (2) おやつ代 月額 1,500円

※育成料・おやつ代については、事由に応じて減額・免除の規定あり。

6 周知

11月20日号の広報千代田及びホームページに掲載する。

7 入会申込み受付期間及び提出書類等

- (1) 受付期間 令和4年1月4日(火)から1月31日(月)まで（日曜日・祝日を除く）
- (2) 受付時間 平日：午前11時から午後5時まで 土曜：午前9時から午後5時まで
- (3) 受付場所 第一希望の学童クラブ
- (4) 提出書類 ①学童クラブ利用申請書 ②就労証明書（その他申請理由に応じた必要書類）

※学童クラブ利用申請書は、11月20日(土)より各学童クラブで配付。

※1年毎の申請のため、現在入会している児童も受付期間中に申込みが必要。

8 入会決定

学童クラブ入会決定基準表に基づき指数を算定し、指数の高い順に入会を決定する。

9 入会決定通知

令和4年2月25日(金)に発送

令和4年度 学童クラブ入会案内



千代田区ホームページ
入会案内のページはこちら
(書類のダウンロードができます)



千代田区立児童・家庭支援センター 子育て事業係
TEL : 03-5298-2424 FAX : 03-5298-0240

もくじ

	頁
1 学童クラブ入会申込みについて	1
(1) 申込みができる方	
(2) 申込み先	
(3) 受付期間	
(4) 申込み必要書類	2
2 入会決定について	4
(1) 決定方法	
(2) 入会の期間	
(3) 入会審査結果の通知	
3 学童クラブの異動について	4
4 学童クラブの退会について	4
5 学童クラブの概要	5
(1) 保育時間	
(2) 休業日	
(3) 利用にかかる費用	
6 学童クラブの一覧	6
①児童館併設学童クラブ	6
②学校内に設置されている学童クラブ	7
③夜間延長保育を実施している学童クラブ	8
7 区内学童クラブ案内図	9
8 よくある質問	10



1 学童クラブ入会申込みについて

(1) 申込みができる方

保護者の就労等の理由により、小学校の放課後等に適切な保育を受けられない小学生で、以下のいずれかに該当する方です。

- ◇区内在住の小学生
- ◇区立小学校に在学する小学生

※就労等・・・就労、就学、疾病・心身障害等が該当します。

※同居の家族その他の方が、放課後等に児童の保育をできる場合は申込みできません。

(2) 申込み先

- ・令和4年度4月入会の申込み先は、**第一希望の学童クラブ**です。
- ・年度途中の入会の申込み先は、入会を希望する学童クラブです。

(3) 受付期間

◇令和4年度4月入会受付【一次募集】

受付期間： 令和4年 1月 4日 (火) から 1月 31日 (月) (日曜日、祝日を除く)

受付時間：平日：11時～17時 土曜日：9時～17時

申込方法：第一希望の学童クラブへ(4)の必要書類を揃えて持参してください。

◇令和4年度4月入会受付【二次募集】

受付期間： 令和4年 3月 1日 (火) から 3月 15日 (火) (日曜日、祝日を除く)

受付時間：平日：11時～17時 土曜日：9時～17時

申込方法：第一希望の学童クラブへ(4)の必要書類を揃えて持参してください。

(ご注意)

- ・二次募集は、一次募集に申込みしなかった方が対象です。
- ・すべてのクラブが満員となった場合、二次募集は実施しません。

◇年度途中の入会受付

4月1日以降、随時行っています。入会を希望する月の前月20日までに、(4)の必要書類を揃えて希望の学童クラブへ持参してください。

(4) 申込み必要書類

必要書類	保護者の状況	就労 (内定含む)	就労 [個人事業主]	疾病・ 障害等	看護・ 介護	就学	不存在・ 求職
① 学童クラブ利用申請書 (第1号様式)		○	○	○	○	○	○
② 就労証明書 (第2号様式)		○	○				(○)
③ タイムスケジュール表			(○)		○		
④ 現に事業を行っていることの証明 書類			○				
⑤ 診断書・介護保険証・障害者手帳				○	○		
⑥ 在学証明書および就学時間のわかるもの						○	

< 書類の説明・注意事項 >

① 学童クラブ利用申請書 (第1号様式)

- ・記入した第1希望の学童クラブが定員超過により入会できない場合があるので、第2・第3希望の学童クラブ名もご記入ください。(特定のクラブでないと入会しない場合を除く)
- ・第一第二があるクラブ(※)については、第一第二合わせて入会審査を行います。同一クラブとしてコード番号を設けているため、該当のコードとクラブ名をご記入ください。
(※) 富士見わんぱくひろば学童クラブ/いずみ学童クラブ/番町小学校アフタースクール/
アフタースクールさくら/グローバルキッズ飯田橋学童クラブ

② 就労証明書 (第2号様式)

- ・令和4年度入会から、様式が変更になっています。(昨年度以前の様式は使用できません。)
- ・保育園入園用とは様式が異なります。学童クラブ用の様式を提出してください。
- ・就労証明書は取得に時間がかかります。受付期間内に提出ができない場合は、受け付けできないため、必ず余裕をもってご準備ください。
- ・保護者1名につき1通提出してください。
- ・同居の親族(祖父母、おじ・おば等)がいる場合、その方の就労証明書は不要ですが、放課後に児童の保育にあたれない理由を申請書に記載してください。
- ・個人事業主の方は、自署したものを提出してください。
- ・転職や新規に就職をする場合は、内定先の就労証明書を提出してください。転職の場合で、内定先から就労証明書を発行してもらえない場合は、現在の勤務先の就労証明書を提出してください。

③ タイムスケジュール表

- ・個人事業主の方で、就労時間が一定でなく就労証明書のみでは状況が説明できない場合に作成してください。
- ・「看護・介護」の場合は、すべての方が作成してください。

④ 現に事業を行っていることの証明書類

- ・営業許可証、登記事項全部証明書、事業のホームページの写し等で、事業(所)名及び代表者名が確認できる書類です。

⑤ 診断書・介護保険証・障害者手帳 (身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳)

- ・診断書は原本、介護保険証・障害者手帳はコピーを提出してください。
- ・「看護・介護」の場合は、看護または介護対象の方の診断書等を提出してください。

⑥ 在学証明書および就学時間のわかるもの

- ・在学証明書は原本を提出してください。併せて、時間割等の就学時間がわかるものを提出してください。

■その他

- ・保護者不存在（離婚・死亡・長期単身赴任等）の事由で申請する場合、申請書の家族欄または申請理由欄に状況を記載してください。（長期単身赴任の場合には、単身赴任者の就労証明書も提出してください。）
- ・求職中の場合は、申請書の家族欄または申請理由欄に状況を記載してください。
保護者求職中による入会可能期間は3か月です。入会后3か月以内に就労証明書を提出してください。
- ・児童本人が障害児である場合は障害者手帳の写しを、心身の障害について医師の診断を受けている場合は医師の診断書原本を提出してください。

《4月1日までに転入予定の方》

①の利用申請書の表面下部の記入欄に、転入予定日と転入後住所を明記のうえ、②～⑥の必要書類の他、以下の書類のいずれかを併せて提出してください。

確認書類：不動産売買契約書の写し・不動産登記簿謄本の写し・不動産賃貸契約書の写し
(金額は黒塗りしても構いません)

転入手続き後、住民票の写しを速やかに提出してください。4月1日に千代田区内に住所がない場合は入会取消しとなります。

*①②③の様式は各学童クラブで配布します。また、千代田区のホームページからもダウンロードすることができます。（表紙のQRコードからアクセスできます）

【<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/jidocenter/gakudo-nyukai.html>】

*申請等でご提出いただいたすべての書類の記載内容に関しましては、「学童クラブ事業」のみで使用するものとし、「千代田区個人情報保護条例」の趣旨を尊重し、個人情報の保護に必要な措置を講じます。

2 入会決定について

(1) 決定方法

- ・入会決定基準表に基づき、保育の必要性の高い児童から入会を決定します。
- ・定員を超えて申込みがあった場合は、区内在住の児童を第1順位、区立小学校に通学する区外に在住する児童を第2順位とし、保育の必要性に応じて入会を決定します。
- ・定員超過により第1希望のクラブに入会できない場合、第2希望以降のクラブにおいて、同様に入会の可否を決定します。

(2) 入会の期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

- ・入会期間は該当年度内（最大1年間）です。
現在学童クラブに入会している方も、新年度の入会については改めて申請が必要です。

(3) 入会審査結果の通知

◇令和4年4月入会

入会結果に関する通知は、一次募集は2月25日（金）、
二次募集は3月22日（火）に発送いたします。

◇年度途中の入会

入会月の前月中に、入会決定者あてに通知をお送りします。

※入会できない場合には、通知はお送りしません。年度内は、自動的に翌月に持ち越され、定員に空きが出た時点で再度選考の対象となります。

3 学童クラブの異動について

- ・学童クラブの異動は、1年度中に1回だけできます。（転校に伴う異動は除く）
- ・異動を希望する学童クラブへ連絡し、「異動希望届」を受け取ってください。
異動を希望する月の前月20日までに、異動希望先学童クラブへ「異動希望届」を提出してください。
- ・入会決定基準表に基づき、保育の必要性の高い児童から異動を決定します。

4 学童クラブの退会について

- ・申請内容（就労状況や家庭状況等）が変わり、利用要件を満たさなくなった場合には退会となります。
- ・年度途中で、学童クラブ利用の必要がなくなり退会を希望する場合は、学童クラブに利用辞退届を提出してください。（各クラブで定める様式）

5 学童クラブの概要

(1) 保育時間

	時間	備考
基本保育	下校時 ~ 17時	土曜日および学校休業日は、施設により保育時間が異なります。詳細は6ページ以降をご覧ください。
延長保育 (夕方保育)	17時 ~ 19時	基本保育時間を超えて利用する必要がある場合には、延長保育(夕方保育)を利用することができます。(区立の学童クラブは土曜日未実施。) 希望する場合は、入会決定後に別途申請が必要です。
夜間延長保育 (一部のクラブ)	19時 ~ 21時	8ページ「③夜間保育を実施している学童クラブ」では、夜間延長保育を行っています。 希望する場合は、入会決定後に別途申請が必要です。
早朝保育 (一部のクラブ)	7時 ~ 8時	8ページ「③夜間保育を実施している学童クラブ」のうち1箇所を除き、学校長期休業期間に早朝保育を実施しています。希望する場合は、入会決定後に別途申請が必要です。

(2) 休業日

日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

(3) 利用にかかる費用

育成料 月額4,000円(ただし、当分の間2,000円)
※17時~19時の延長保育について、別途の費用はかかりません。

■育成料には、減額・免除の規定があります。

①きょうだいが入会している場合	2人目から半額に減額
②生活保護世帯	免除
③利用する年度の住民税が非課税の世帯	免除※
④利用する年度における就学援助受給者	免除

※海外から転入したため課税対象ではない方で、免除の申請をする場合は、所得を確認できる資料の提出が必要です。非課税世帯に相当することが確認できた場合のみ、免除の対象とします。

早朝・夜間延長保育育成料(一部のクラブ) (通常の育成料に加え) 月額3,000円

・減額免除の規定はありません。

おやつ代 月額1,500円

・区内在住の方は、おやつ代免除の規定があります。(育成料の上記表②③④に該当の方)

夕食代 1回500円程度

・8ページの「③夜間延長保育を実施している学童クラブ」では、夕食提供を行っています。利用する場合は実費負担となります。

6 学童クラブ一覧

各クラブの紹介は、千代田区ホームページに掲載しています。



(<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/jidocenter/gakudo.html>)

①児童館併設学童クラブ

児童館に併設されているため、遊ぶ環境が整っています。各種の行事、体操や工作などのクラブ活動に参加することもできます。

名称 ※申請書の希望欄には 網掛名称を記入して ください。	所在地 電話番号	受入 児童数	保育時間詳細	運営主体
西神田学童クラブ (区立西神田児童センター)	西神田2-6-2 西神田コスモス館 3F 5215-9062	60人 程度	*基本保育 平日：放課後～17時 土曜： 9時～17時 学校休業日： 8時15分～17時 *夕方保育(月～金) 17時～19時	千代田区 (区立)
神田学童クラブ (区立神田児童館)	外神田3-4-7 昌平童夢館5F 3253-6021	60人 程度		
四番町学童クラブ※ (区立四番町児童館)	四番町5-8 3234-3084	50人 程度		
一番町学童クラブ (区立一番町児童館)	一番町10 3230-0867	60人 程度		
富士見わんぱくひろば 学童クラブ (富士見わんぱくひろば内)	富士見1-10-3 富士見みらい館 5F 3263-1185	70人 程度	*基本保育 平日：放課後～17時 土曜： 8時～17時 学校休業日： 8時～17時 *夕方保育 17時～19時	(株)ポピンズ
富士見わんぱくひろば 第二学童クラブ (富士見わんぱくひろば内)		40人 程度		
いずみ学童クラブ1 (いずみこどもプラザ内)	神田和泉町1 ちよだパークサイ ドプラザ6F 3865-1462	35人 程度	*基本保育 平日：放課後～17時 土曜：8時15分～17時 学校休業日： 8時15分～17時 *夕方保育 17時～19時	(株)日本デ イケアセンター
いずみ学童クラブ2 (いずみこどもプラザ内)		55人 程度		

※現在、四番町5番地8の土地を借りて、仮施設で運営をしていますが、令和5年3月までの間にさらに場所が変更等になる可能性があります。

②学校内に設置されている学童クラブ

設置されている小学校に通っている児童のみ入会することができます。

学校内に設置されているため学童クラブへの移動が容易です。各学童クラブが工夫して行事や活動を催しています。

名称 ※申請書の希望欄には 網掛名称を記入して ください。	所在地 電話番号	受入 児童数	保育時間詳細	運営主体
アフタースクール こうじ町 (麴町小学校内)	麴町2-8 3556-9700	50人 程度	*基本保育 平日：放課後～17時 土曜：8時15分～17時 学校休業日： 8時15分～17時 *夕方保育 17時～19時	社会福祉法人 共生会
番町小学校アフター スクール第一 (番町小学校内)	六番町8	40人 程度		(株)日本保育 サービス
番町小学校アフター スクール第二 (番町小学校内)	5213-3506	40人 程度		
九段小学校 アフタースクール (九段小学校内)	三番町16 3263-0591	50人 程度		NPO法人 放課後NPO アフター スクール
アフタースクール お茶の水 (お茶の水小学校 仮校舎内)	富士見1-1-6 6261-4505	60人 程度		(株)エデュ ケーション ネットワーク
アフタースクール さくら (千代田小学校内)	神田司町2-16	60人 程度		社会福祉法人 共生会
アフタースクール さくら第二 (千代田小学校内)	5207-5800	40人 程度		

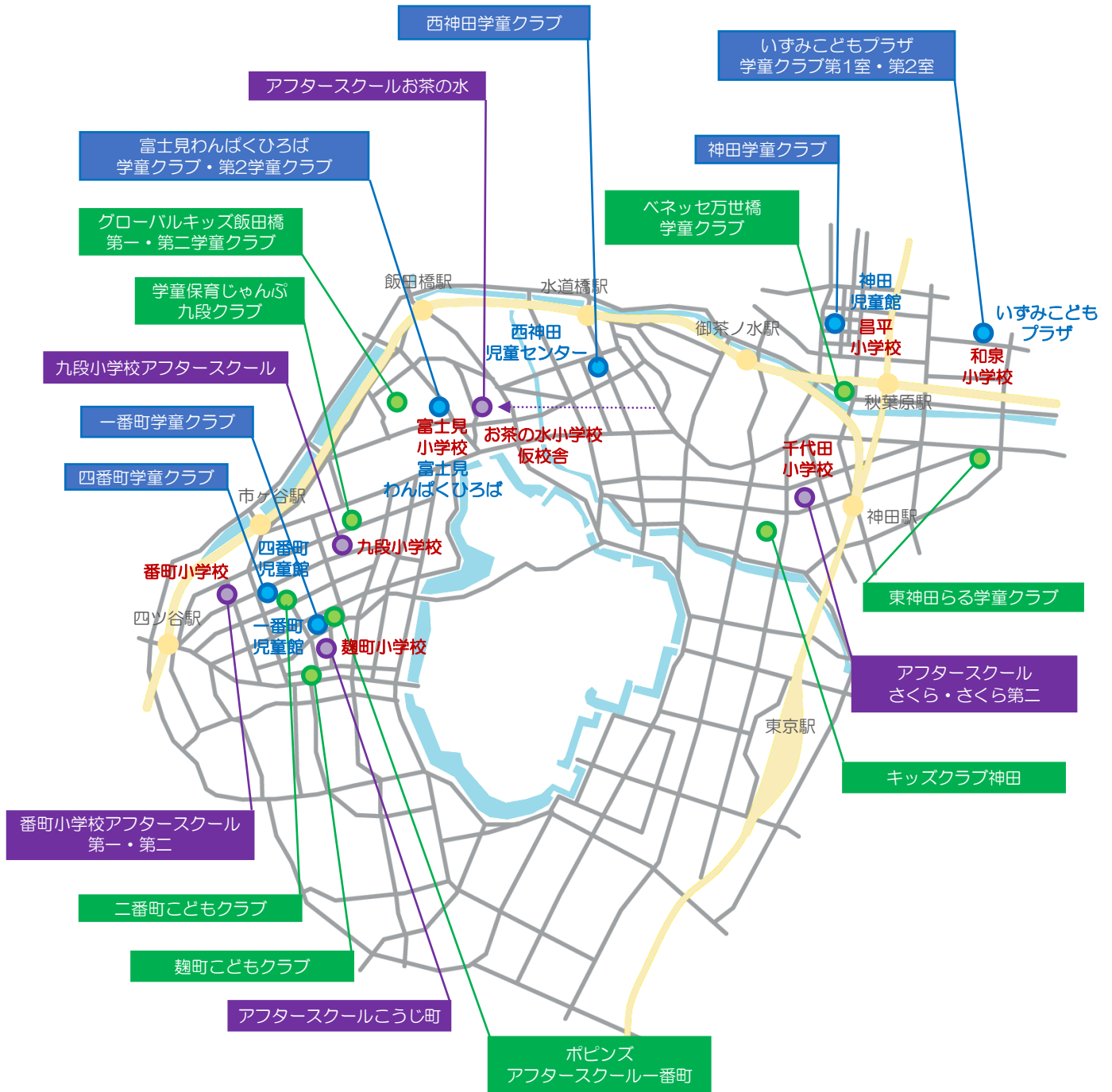
③夜間延長保育を実施している学童クラブ

21時までの夜間延長保育を実施しています。各学童クラブが工夫して行事や活動を催しています。

名 称 ※申請書の希望欄には 網掛名称を記入して ください。	所在地 電話番号	受入 児童数	保育時間詳細	運営主体	
翹町こどもクラブ	翹町3-2-3 エヌワンビル2F・ 3F 6261-0457	40人 程度	(★) *基本保育 平日：放課後～17時 土曜：8時～17時 学校休業日： 8時～17時 *夕方保育 17時～19時 *夜間保育 19時～21時 *早朝保育 <u>学校長期休業期間のみ</u> 7時～8時	(株)日本保育 サービス	
ポピンズアフタースクール 一番町	一番町10-8 ウエストビル2F 5275-2171	50人 程度		(株)ポピンズ	
二番町こどもクラブ	二番町2-1 二番町TSビル4F 3221-0012	70人 程度		(株)日本保育 サービス	
グローバルキッズ飯田橋 第一学童クラブ	富士見2-14-36 富士見ウエスト4F 3556-3331	50人 程度		(株)グローバ ルキッズ	
グローバルキッズ飯田橋 第二学童クラブ		50人 程度			
キッズクラブ神田	内神田1-10-9 MIIビル1F 3233-3677	50人 程度		NPO法人 三楽	
東神田らる学童クラブ	東神田1-6-4 ロイジエント東神田 1F 5829-4801	40人 程度		(株)日本デイ ケアセンター	
学童保育じゃんぷ 九段クラブ	九段南4-1-10 グランドメゾン 九段南2階 6265-6422	40人 程度		NPO法人 子ども支援ホ ーム	
ベネッセ万世橋 学童クラブ	外神田1-1-13 万世橋出張所・区 民館4階 5209-3131	40人 程度		*基本保育 } (★)に同じ *夕方保育 } *夜間保育 } (早朝保育はありません)	(株)ベネッセ スタイルケア

7 区内学童クラブ案内図

- 児童館に設置されている学童クラブ
- 学校内に設置されている学童クラブ
- 夜間保育を実施している学童クラブ



8 学童クラブに関するよくある質問

[問] 新1年生も、入会が決定した場合は4月1日から利用できますか。

(答) 4月1日から利用可能です。

[問] 希望施設の数や希望順位は、入所の審査に影響しますか。

(答) 影響ありません。希望施設の数や順番によって、有利、不利となることはありませんので、通いたい順番どおりに希望施設を記入してください。

[問] 就労証明書の発行が申込期限に間に合いそうにありません。後から提出しても良いですか。

(答) 一部の書類だけ期限後に提出することはできません。必要書類すべてを揃え、申込期間中に提出してください。特に就労証明書は、取得に時間がかかる場合があるので、余裕をもってご準備ください。

[問] 就労証明書について、弟妹の保育園入園のため子ども支援課に提出した就労証明書のコピーでも良いですか。

(答) 他の申込で使った書類のコピーでは受付できません。学童クラブ用の就労証明書（原本）を提出してください。また、保育園入園の就労証明書は、学童クラブ入会審査用の内容とは異なるため、勤務先には必ず学童クラブ用の様式で作成を依頼してください。

[問] 両親の他、祖父母・叔母と同居しています。就労証明書は全員分必要ですか。

(答) 祖父母・叔母の就労証明書は必要ありません。ただし、申請書表面「家族及び同居する方全員」欄の右の備考欄に、放課後の保育にあたれない理由を記入してください。

[問] きょうだいで申し込む場合、申請書類は児童分必要ですか。

(答) 申請書 : 児童分必要です。

就労証明書 : 保護者1人につき1部で構いません。2人目以降の児童については、コピーを添付してください。(自営業等の方のその他書類も同様)

[問] 父親が単身赴任をしています。その場合の申請書の書き方を教えてください。

(答) 申請書表面「家族及び同居する方全員」の父欄に氏名等を記入し、右の備考欄に、勤務先名と単身赴任中であることを記入してください。(就労証明書の内容と併せて確認します。)

[問] 保護者が4月1日から育児休業を取得する場合、学童クラブの申込みはできますか。

(答) 年度の途中で職場復帰する予定である場合は、入会申込可能です。(年度の途中から育児休業を取得する場合も、申込可能です。)ただし、17時以降の延長保育は、就労等により保護者不在の時間帯の保育であることから、利用できません。

[問] 育児短時間勤務をしているため17時前には学童クラブに到着しますが、延長保育は利用できますか。

(答) 17時以降の延長保育は、就労等により保護者不在の時間帯の保育であることから、利用できません。

～ 学童クラブ以外の放課後事業のご案内 ～

小学生の放課後の居場所として、学童クラブの他に「児童センター・児童館」「放課後子ども教室」があります。

「児童センター・児童館」は、区立4館・民営2館の6施設があり、月曜日～土曜日に9時から17時まで開館しています(日曜・祝日・年末年始は休館)。小学生はどなたでも利用できます。

「放課後子ども教室」は、放課後の学校施設を活用した居場所づくり事業で、区立小学校8校において実施しています。実施小学校の在校生は登録不要で参加でき、原則として学校登校日の17時まで過ごすことができます。(土曜・日曜・祝日・年末年始は実施なし。また、実施日詳細は学校ごとに異なります。)

詳しくは、千代田区ホームページ(学童クラブ入会案内のページからリンク)や事業のご案内用紙をご覧ください。

(注意) 鉛筆・消えるボールペン等は使用しないでください。

第1号様式 (第6条関係)

学童クラブ利用申請書

年 月 日

[Redacted]

様 学童クラブの利用を申請します。

【基本情報】

※太枠内をご記入ください。

保護者	申込者	申込者 (保護者1)		(保護者2)		
	申請書に関する 主な問合せ先に○					
	ふりがな					
	氏名					
	電話 <small>※日中連絡可能な番号</small>	<input type="checkbox"/> 勤務先(部署等:)	<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 勤務先(部署等:)	<input type="checkbox"/> 自宅
住所 <small>(申請時現在)</small>	〒					
児童	ふりがな					男・女
	氏名					
	生年月日	平成 年 月 日				
	入会時の状況	小学校 年生				
	申請時の状況	小学校 年生		学童クラブ 在籍		幼稚園 保育園 こども園
家族 (申請時同居する方全員)	ふりがな	年齢	児童との 続柄	勤務先・学校名・学年等 ※転職・進学等により変更予定の場合は、その内容も()内に記入。 ※父母以外で同居する成人の方は、保育にあたれない理由を記入。		
	氏名		父	入会時 ()		
			母	入会時 ()		
				入会時 ()		
				入会時 ()		
				入会時 ()		
				入会時 ()		
				入会時 ()		
申請理由	入会を希望する理由 (具体的に記入してください。)					

【転居・転入予定の場合のみ記入】

転居・転入予定日	年 月 日
令和4年4月1日時点の住所	〒 千代田区

※新住所を記入し、転入の場合は不動産売買契約書等の書類を添付してください。
(必要書類については、詳しくは入会案内をご確認ください。)

裏面もあります

【入会希望について】

希望学童クラブ	希望順	コード番号	クラブ名	勤務地から学童クラブまでの所要時間			
	第1希望			学童クラブ	父	時間	分
					母	時間	分
	第2希望			学童クラブ	父	時間	分
					母	時間	分
	第3希望			学童クラブ	父	時間	分
					母	時間	分
第3希望までに入会できない場合、それ以外の学童クラブを希望しますか				希望する・希望しない			
19時以降の夜間保育を希望しますか (コード番号12~19のクラブを希望する方のみ)				希望する・希望しない			

【学童クラブコード番号一覧】 ※は19時以降の夜間保育実施学童クラブ

1 西神田学童クラブ	7 アフタースクールこうじ町	※13 ポピンズアフタースクール一番町
2 神田学童クラブ	8 番町小学校アフタースクール	※14 二番町こどもクラブ
3 四番町学童クラブ	9 九段小学校アフタースクール	※15 グローバルキッズ飯田橋学童クラブ
4 一番町学童クラブ	10 アフタースクールお茶の水	※16 キッズクラブ神田
5 富士見わんぱくひろば学童クラブ	11 アフタースクールさくら	※17 東神田らる学童クラブ
6 いずみ学童クラブ	※12 麹町こどもクラブ	※18 学童保育じゃんぷ 九段クラブ
		※19 ベネッセ 万世橋学童クラブ

【きょうだいの利用申請がある場合のみ記入】

きょうだいの利用申請	きょうだいの氏名		第1希望の学童クラブ		
				学童クラブ	
				学童クラブ	
				学童クラブ	
※ 回答 してく ださい	① 決定した学童クラブがきょうだい間で異なった場合(いずれかに✓)	<input type="checkbox"/> a	希望順位が低いクラブでも、きょうだいと同じクラブに入会することを優先する		
		<input type="checkbox"/> b	希望順位が高いクラブに入会することを優先する(別々のクラブでも入会する)		
	② きょうだいのうち入会できない児童がいる場合(いずれかに✓)	<input type="checkbox"/> c	きょうだい全員、入会を辞退する		
		<input type="checkbox"/> d	入会できる児童は入会を希望する		

【その他】

生活保護受給	<input type="checkbox"/> 適用なし	<input type="checkbox"/> 適用あり	(年 月 日保護開始)
--------	-------------------------------	-------------------------------	--------------

【留意事項】

- きょうだいで利用申請する場合も、児童ごとに申請書を作成し、第1希望のクラブに提出してください。
- 入会希望児童が身体障害者手帳・愛の手帳等をお持ちの場合は、その写しを併せて提出してください。
その他、特別な配慮が必要と思われる場合はご相談ください。
- 本申請書に記載された個人情報については、学童クラブ事業実施以外の目的で利用することはありません。

就労証明書

千代田区 学童クラブ利用申請用

学童クラブ施設長

宛

※本証明書は、保護者本人ではなく、保護者の就労先事業者等にて作成してください。

① 証明書発行事業所名	
② 証明書発行事業所住所	
③ 証明書発行責任者氏名	
④ 証明書発行責任者役職	

⑤ 証明日	西暦	年	月	日
⑥ 記載内容の 問合せ先	担当部署			
	担当者名			
	電話番号	—	—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします(ただし、発行者が証明日時点を把握している情報に限る)。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄		
1	フリガナ		生年月日	年 月 日
	本人氏名			
	本人住所			

本人の就労状況、就労先(就労予定先の場合も含む)に関する項目

2	就労状況・予定	<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 産休・育休中 <input type="checkbox"/> 就労予定(転職内定含む) <input type="checkbox"/> その他 ()		
3	主な就労先事業所名 ※①と異なる場合は記入			
4	主な就労先住所 ※②と異なる場合は記入	通勤手段	<input type="checkbox"/> 電車・バス 自宅の最寄り() 就労先の最寄り () <input type="checkbox"/> 徒歩・自転車のみ <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他 ()	

本人との契約(雇用契約等、就労に関する契約)・就業規則の内容に関する項目

※実際に働いた時間や支給された給与の額ではなく、雇用契約・就業規則の内容に関する事項を記載してください。

5	就労形態	役員・自営業主	<input type="checkbox"/> 役員(会社の取締役・監査役、法人の理事等) <input type="checkbox"/> 自営業主(個人事業主)					
		被用者	<input type="checkbox"/> 正規の職員・従業員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約・嘱託社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 自営業専従者					
		その他	<input type="checkbox"/> 内職者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他 ()					
6	就労日数	一月当たり	日	・	一週当たり	日		
		就労時間 ※休憩時間含む	月	時間	分	週	時間	分
8	就労時間帯 ※フレックスタイム制、 裁量労働制の場合は 標準的な就労時間帯を記入	時間帯①	時	分	～	時	分	(うち休憩時間 分)
		時間帯②	時	分	～	時	分	(うち休憩時間 分)
		時間帯③	時	分	～	時	分	(うち休憩時間 分)
9	就労日	時間帯①	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 不定期					
		時間帯②	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 不定期					
		時間帯③	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 不定期					
		備考						
10	雇用(予定)期間等 ※契約締結日ではなく、 就労開始(予定)日を記入 ※有期の者は終期も記入	雇用契約状況	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期					
		就労開始(予定)日(入社日等、働き始めた日)	年 月 日 又は <input type="checkbox"/> 保育所等入所次第 年 月 日					
		満了後の更新の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(見込み) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定					
		雇用予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日					

育児に関する休業・短時間勤務制度に関する項目

13	育児休業の 取得(予定)期間	根拠	<input type="checkbox"/> 法定 <input type="checkbox"/> 企業独自				
		取得予定	年 月 日 ～ 年 月 日				
		延長	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	任意	年 月 日 ～ 年 月 日		
		取得中	年 月 日 ～ 年 月 日				
		延長	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	任意	年 月 日 ～ 年 月 日		
		入所が内定した場合の育児休業の短縮可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否				
14	復職(予定)日	年 月 日 ※証明書発行事業所で育児休業等を取中中等の場合に限る					
15	育児のための短時間勤務 制度の利用をはじめとした 勤務体制の変更 (変更中・変更予定)	勤務体制の変更(予定)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	体制変更要因	<input type="checkbox"/> 育児短時間勤務制度利用 <input type="checkbox"/> 育休以外の休業からの復職による変更 <input type="checkbox"/> 雇用形態の変更 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		変更後の就労日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 不定				
		勤務体制の変更(予定)期間	年 月 日 ～ 年 月 日				
		変更後の就労時間 ※休憩時間含む	月	時間	分	就労日数	月 日
		変更後の 就労時間帯	時間帯①	時	分	～	時
	時間帯②	時	分	～	時	分	(うち休憩時間 分)
	時間帯③	時	分	～	時	分	(うち休憩時間 分)

備考	
備考	

(※事業者証明欄はここまで)

※就労証明書様式の記載要領は当BOOKの「記載要領」シートを参照してください。

-
- ※ 証明内容についてお電話で確認する場合があります。
 - ※ 勤務証明書の有効期間は、証明日から3か月です。証明日の記載のないものは無効です。
 - ※ 就労証明書様式、記入要領は千代田区のHPよりダウンロードができます。

【お問い合わせ先】 千代田区立児童・家庭支援センター 子育て事業係 電話03(5298)2424

千代田区放課後事業のご案内

千代田区では、放課後の安全・安心な居場所であり児童の健やかな成長を支える事業として「学童クラブ」「放課後子ども教室」「児童センター・児童館」の3つの事業を実施しています。



学童クラブ

児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業です。児童の遊び及び生活の場として、健やかな心身を育むとともに、保護者の就労と育児の両立を支援します。区内に全24クラブがあります。



放課後子ども教室

放課後の学校施設を活用した、在校するすべての児童が安全・安心に過ごせる居場所づくり事業です。区立8小学校において、専任の指導員が宿題や自主学習のサポート、健全な遊びの提供を行っています。

児童センター・児童館

地域の子もたちが、互いに交流をしながら健やかに育つことを目的とした施設です。施設内には遊戯室や図書コーナー等があり、放課後に来館し、職員が見守るなか自由に過ごすことができます。

	学童クラブ	放課後子ども教室	児童センター・児童館
利用手続き	☆入会申込必須 申込期間：1月4日～31日 申請書・保護者の就労等の状況により審査します。入会審査は毎年行います。	手続き不要 ※参加当日に、放課後子ども教室受付で「参加カード」を提出してください。	利用登録（年度毎）
対象児童	保護者の就労等の理由により、日中家庭で適切な養育を受けられない児童	実施小学校の在校生（1年生～6年生）	0歳から18歳までの子ども
実施日	月曜日～土曜日 ※日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は閉室。	月曜日～金曜日 ※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は閉室。 ※上記の他、活動場所の都合等で実施しない日があります。 ※学校休業日の実施の有無は、各小学校により異なります。	月曜日～土曜日 ※日・祝日・年末年始（12/31～1/3）は閉館。
実施時間	平日：（基本）放課後～17時 （延長）19時まで ※土曜日・学校休業日の時間帯、夜間保育の有無など、各クラブで詳細は異なります。	平日：放課後～17時 学校休業日（※実施校のみ）： 9時～17時	放課後～17時 （開館は9時）
おやつ提供	あり	なし（持参不可）	なし（持参可能）
利用料	・育成料：2,000円/月（当面の間） ・夜間保育料：3,000円/月 （夜間保育実施クラブのみ） ・おやつ代：1,500円/月	無料	無料

☆学童クラブ申込の詳細は「入会案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】 千代田区立児童・家庭支援センター 子育て事業係
 TEL:03-5298-2424 FAX:03-5298-0240



放課後子ども教室



放課後子ども教室は、在校生の安全・安心な居場所として、区立8小学校において学校施設を活用し実施している事業です。

宿題や自主学習を進めたり、身体を動かして遊んだり、放課後を楽しく有意義に過ごすことができます！

実施場所

区立小学校8校（麴町小学校・九段小学校・番町小学校・富士見小学校・お茶の水小学校・千代田小学校・昌平小学校・和泉小学校）の校庭、体育館など

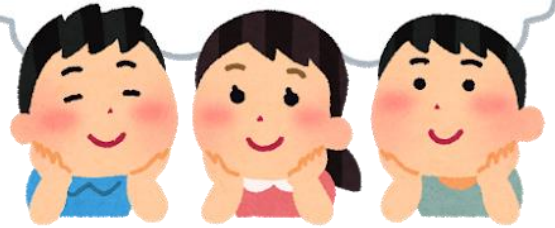
対象者

実施小学校の在校生（1年生～6年生）

実施日・時間（基本）

登校日の月曜日～金曜日 放課後から 17時まで
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は実施しません。その他、活動場所の都合等で実施しない場合があります。
(実施予定日は、事前におたより等でお知らせします。)
※実施日の詳細は実施校ごとに異なります。詳しくは右の表をご覧ください。

毎日参加しても、行きたい時だけ参加してもOKです。
放課後子ども教室は、指導員のサポートのもと、参加児童が安心して過ごし、多様な体験を通して成長できる場所です。



利用料と保険について

無料で参加できます。また、活動中のお子様の怪我や事故に備えて保険に加入しています。
※保険料は千代田区が負担します。

利用の手続き・参加方法

- 登録などの手続きは不要です。実施小学校の在校生は誰でも参加できます。
- 事前に「参加カード」を配布します。参加希望日に、参加時間等を記載し保護者印を押印した参加カードを、放課後子ども教室の受付に提出してください。
- ※保護者の方は、活動内容や帰宅時間をお子さんと確認のうえ、カードに記入してください。
- ※参加カードに記載がない場合、参加カードを忘れた場合は参加できません。
- ※一部の学校では、中・高学年は参加カードなしで参加できるため配布しません。（右表参照）

放課後、ランドセルを持って放課後子ども教室受付に参加カードを提出します。
※記載漏れがないか、前日に確認してください。

宿題や学習、校庭遊び、体験活動などに参加して過ごします。活動中は指導員がサポートします。

参加カードに記載の帰り時間に下校します。（最終は17時です）

活動内容

- 【**学び**】宿題や自主学習を進めることができます。学びの指導員が丁寧に学習のサポートをします。
- 【**遊び**】校庭や体育館で身体を動かしたり、室内遊びを楽しんで過ごします。遊びの指導員が、健全な遊びの指導・見守りを行います。
- 【**体験**】スポーツや文化に触れるプログラム活動です。内容は学校ごとに異なります。

放課後子ども教室は児童・家庭支援センターが実施する事業です。

ご質問等は、小学校ではなく児童・家庭支援センターへお問合せください。

【千代田区立児童・家庭支援センター 子育て事業係 ☎03-5298-2424】

※実施時間（基本）：学校登校日の月曜日～金曜日、放課後から17時まで

	廻町小学校 すくすくサークル	九段小学校 フリスム
基本以外の 実施内容	学校休業日：実施なし 長期休業期間：実施なし 近隣の一番町児童館は9時～17時開館しています！	学校休業日：9時～17時（原則実施） 長期休業期間：9時～17時（原則実施） ※実施日はおたよりで必ず確認してください。
活動場所	学び：第二音楽室、ランチルームなど 遊び：校庭、体育館など	学び：家庭科室、ランチルームなど 遊び：校庭、体育館、プール室、理科室など
参加カード	全学年使用	全学年使用
	番町小学校 番町放課後ルーム	富士見小学校 ふじっ子
基本以外の 実施内容	学校休業日：実施なし 長期休業期間：実施なし 近隣の四番町児童館は9時～17時開館しています！	学校休業日：実施なし 長期休業期間：実施なし 同一敷地内の児童館「富士見わんぱくひろば」は9時～17時開館しています！
活動場所	学び：図書室（番町の書齋）、理科室 遊び：校庭、講堂、ピロティ	学び：図書室 遊び：校庭、アリーナ、屋上校庭など
参加カード	全学年使用	1・2年生は参加カードを使用。3年生以上は参加カード必要なし（受付で各自参加名簿に記載）。
	お茶の水小学校 わくわくスクール	千代田小学校 にこにこ
基本以外の 実施内容	学校休業日：9時～17時（原則実施） 長期休業期間：9時～17時（原則実施） ※実施日はおたよりで必ず確認してください。	学校休業日：9時～17時（原則実施） 長期休業期間：9時～17時（原則実施） ※実施日はおたよりで必ず確認してください。
活動場所	学び：PCルーム、第2アフタールーム 遊び：校庭、体育館など	学び：家庭科室、算数少人数室 遊び：校庭、体育館、多目的ホール
参加カード	全学年使用	全学年使用
	昌平小学校 昌平小学校放課後子ども教室	和泉小学校 いずみパワーアップ教室
基本以外の 実施内容	学校休業日：実施なし 長期休業期間：実施なし 同一敷地内の神田児童館は9時～17時開館しています！	学校休業日：実施なし 長期休業期間：実施なし 同一敷地内の児童館「いずみこどもプラザ」は9時～17時開館しています！
活動場所	学び：家庭科室 遊び：屋上校庭（神田児童館）	学び：学習室、校歴室 遊び：校庭 ※雨天時は下校または学びに参加。体育館が使用できる場合は体育館で活動。
参加カード	「学び」に参加する場合は全学年使用。 「遊び」に参加する場合は学校の連絡帳に「児童館帰り」を記入。	1～3年生は参加カードを使用。4年生以上は参加カード必要なし（受付で各自参加名簿に記載）。

- ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は実施しません。
- ・「学校休業日」は行事等の振替日、「長期休業期間」は春・夏・冬休みを指します。
- ・上記は令和3年10月現在の内容です。実施日や実施時間、活動場所は変更になる場合があります。新型コロナウイルス等の事情により、近隣児童館の開館状況も変更になる場合があります。
- ・長期休業期間「実施なし」の学校も、夏休み中に【学び】のみ実施する場合があります（2～3時間程度）。
- ・放課後子ども教室は、区が委託した事業者がそれぞれ運営しています（昌平小遊びのみ、神田児童館による直営）。
- ・おやつ提供、おやつ時間はありません（持参できません）。

児童センター・児童館

児童センター・児童館は、主に遊びや生活体験をとおして、地域の子ども達の健全育成と子育て支援を行う施設です。

区内には、区立児童館 4 館・民営児童館 2 館があり、0～18 歳のお子さんとその保護者が安心して自由に遊び、交流することができます。

実施場所

(区立児童館) 西神田児童センター・神田児童館・四番町児童館・一番町児童館
(民営児童館) 富士見わんぱくひろば・いずみこどもプラザ

対象者

0 歳～18 歳までの子どもとその保護者

実施日・時間(基本)

学校登校日の月曜日～土曜日 放課後から 17 時まで(開館は 9 時)
※日曜日・祝日・年末年始(12 月 31 日～1 月 3 日)は実施しません。

利用料

無料で利用できます。

利用方法

- 初めて児童館を利用する時は、入館登録をします。(年度毎)
- 来館時に、来館簿に名前を書き退出時にチェックをします。(毎回)

活動内容

- 児童館には、遊戯室や図工室、図書コーナーなどがあり、小学生以上のおさんは、一人で来館し自由に遊ぶことができます。
- ゲーム会や観劇会、児童館まつりなどのイベントや卓球クラブ、体操クラブなどのプログラムに参加することもできます。
- 他の学校のお友達と遊んだり、乳幼児から中高生まで様々な世代とのふれあいを体験することができます。
- 持参したおやつやお弁当を食べることができます。
- 宿題をするスペースもあります。
- 各室に専門の指導員がおり、遊びの指導・見守りを行っています。
(詳細は各児童館にお問い合わせください)

【問合わせ先】

西神田児童センター ☎ 5215-9062
神田児童館 ☎ 3253-6021
富士見わんぱくひろば ☎ 3263-1185

四番町児童館 ☎ 3234-3084
一番町児童館 ☎ 3230-0866
いずみこどもプラザ ☎ 3865-1461



夏休みは
朝からお弁当を持っていけば
一日過ごせるのね

学校のあと
5時まで児童館ですごせるから
たすかるわー



「じどうかんまつり」の
お店屋さんスタッフになって
楽しみだな

宿題を終わらせてみんな
とドッチボールで
遊ぼう!



教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和3年11月9日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
11	9	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
11	10	水				
11	11	木				
11	12	金				
11	13	土		学校説明会③(オンライン)、願書配布予定 学校保健大会	九段中等教育学校 いきいきプラザ一番町(カスケードホール)	
11	14	日				
11	15	月	10:30~	指導課訪問(お茶の水小学校) ◎	お茶の水小学校	教育委員出席
11	16	火	10:00~ 14:15~	合同こども会(幼稚園、子ども園) 合同こども会(保育園、認証・認可保育園)	国立オリンピック記念青少年総合センター	教育委員出席
11	17	水	13:25~	保幼小合同研修会	麹町小学校・幼稚園	教育委員出席
11	18	木				
11	19	金				
11	20	土				
11	21	日				
11	22	月	10:20~ 13:45~	指導課訪問(いずみこども園) ◎ 神田一橋中学校合唱コンクール	いずみこども園 神田一橋中学校	教育委員出席
11	23	火				
11	24	水				
11	25	木				
11	26	金				
11	27	土				
11	28	日				
11	29	月				
11	30	火				

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
12	1	水	15:00~	教育委員会定例会(候補) ◎	教育委員会室	教育委員出席
12	2	木				
12	3	金	13:00~	研究発表会 九段祭(オンライン配信~12月17日)	富士見小学校 九段中等教育学校	教育委員出席
12	4	土				
12	5	日				
12	6	月	13:30~	点検・評価第2回有識者会議	麴町区民館	
12	7	火				
12	8	水				
12	9	木				
12	10	金				
12	11	土				
12	12	日				
12	13	月				
12	14	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
12	15	水		指導課訪問(番町小学校) ◎	番町小学校	教育委員出席
12	16	木				
12	17	金				
12	18	土				
12	19	日				
12	20	月		指導課訪問(ふじみこども園) ◎	ふじみこども園	教育委員出席
12	21	火				
12	22	水				

「広報千代田」
11月20日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）18件

	課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
				開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
1	子育て推進課	ひとり親家庭等医療費助成 現況届の提出を	ひとり親家庭等医療費助成の現況届提出依頼	提出期限=～11月30日(火)		
2	児童・家庭支援センター	令和4年度「学童クラブ」入会案内	申込方法や施設概要を案内			
3	児童・家庭支援センター	児童館特集②	乳幼児以外の機能・施設案内など			
4	児童・家庭支援センター	ベビーシッター利用料の補助制度を開始します	日常生活上の突発的な事情などにより一時的に保育を必要とする保護者が、ベビーシッター事業者を利用した際、その利用料の一部補助制度を開始	12月1日(水)利用分から		
5	学務課	就学援助 入学準備金を3月に支給します	就学援助費のうち、小・中学校新1年生に対して「新入学学用品費」を「入学準備金」として3月(入学前)に支給	申請締切=令和4年1月14日(金)※就学援助の申請は随時受付		
6	文化振興課	奏楽会 presents オペラ名場面ガラ・コンサート	オペラの名場面だけを集めて、演奏会形式でお届けするコンサート	12月20日(月)18時30分～21時	紀尾井ホール(紀尾井町6-5)	奏楽会
7	文化振興課	ちよだ芸術祭クリスマスコンサート in東京ミッドタウン日比谷	国内外で受賞歴のある東京芸大出身の男性オペラ歌手5人が、クリスマスにちなんだ名曲を迫力の歌声で演奏	12月4日(土)14時～14時45分	日比谷ステップ広場(有楽町1-1-2 東京ミッドタウン日比谷・屋外)	かんだ歌宴
8	文化振興課	千代田区民講座「おいしい打楽器アラカルト2」	パーカッションの基礎的な打ち方や名曲の演奏を楽しむ講座	令和4年1月8日(土)14時～15時30分	日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)	日比谷図書文化館

9	文化振興課	千代田図書館 おはなし会	毎月開催している千代田図書館のおはなし会。事前予約制	12月12日(日)11時～	子ども室(区役所10階)	千代田図書館
10	文化振興課	電子書籍をはじめよう！シニアのためのWeb図書館講習会	タブレット端末を操作しながら、千代田Web図書館の利用方法や電子書籍を紹介	12月16日(木)・17日(金)10時30分～12時	第1研修室(区役所9階)	千代田図書館
11	文化振興課	けんけんぱ一くのクリスマスおはなし会スペシャル	賢プロダクションの声優による歌や手遊びを交えたバラエティ豊かな読み聞かせ	12月11日(土)14時～14時30分、15時～15時30分	ブックハウスカフェ2階ひふみ座(神田神保町2-5 北沢ビル)	四番町図書館
12	文化振興課	かえっこバザールin千代田	遊ばなくなったおもちゃをカエルポイントに換えて、別のおもちゃと交換(かえっこ)して遊ぶ。アーティストによるワークショップもあり	12月11日(土)・12日(日)いずれも10時～16時	アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	
13	生涯学習・スポーツ課	区のスポーツ施策を推進するスポーツ推進委員を募集	スポーツ推進委員の募集	応募締め切り=12月17日(金)		
14	生涯学習・スポーツ課	生涯学習団体1日公開講座 サークル体験会12月	九段生涯学習館などで活動する区民サークルが「サークル体験会」を開催	各サークルによって異なる	九段生涯学習館	九段生涯学習館
15	生涯学習・スポーツ課	エアロビクス	15歳以上の方(中学生を除く)を対象としたエアロビクス教室	令和4年1月5日～3月9日の毎週水曜(1/19、2/23を除く全8回)10時～11時	スポーツセンター	スポーツセンター
16	生涯学習・スポーツ課	リズムシェイプアップ&チビッコ体操	リズム=中学生を除く15歳以上、チビッコ=3歳以上の未就学児を対象とした体操教室	令和4年1月5日～3月23日の毎週水曜(1/19、2/23を除く全10回)14時30～15時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
17	生涯学習・スポーツ課	富士見スポーツ・文化クラブ 空手新規体験者募集	富士見スポーツ・文化クラブの空手道教室の新規体験を募集	毎週火曜	富士見みらい館体育館	富士見スポーツ・文化クラブ
18	生涯学習・スポーツ課	すぼすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム	すぼすた会員でない方も参加できる講座を開催①ハッピーハンドメイドドライフラワーで作るしめ縄②モテレシビ「チキンフリカッセ」	12月16日(木)18時30分～20時30分	①九段生涯学習館 ②スポーツセンター	九段生涯学習館